

国分寺市教育委員会議事録・第5—1号

会議の種類 第3回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 平成31年3月22日(金) 午後1時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

教育長	古 屋 真 宏
(教育委員)	
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	戸 塚 晃
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代
(職員)	
教育部長	堀 田 順 也
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	松 浦 素 明
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	關 友 矩
社会教育課長	千 葉 昌 恵
ふるさと文化財課長(統括)	櫻 井 明 徳
公民館課長兼本多公民館長	山 崎 明 子
恋ヶ窪公民館長	増 本 佐千子
光公民館長	久 保 祐 司
もとまち公民館長	豊 泉 早 苗
並木公民館長	本 望 慎 一
図書館課長兼本多図書館長	藤 川 浩 二
書 記	山 田 隆 史
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴者 1人

〔開会と署名委員の指名〕

午後1時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番戸塚委員、3番大木委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・平成31年1月24日開催の平成31年第1回国分寺市教育委員会定例会議事録第1号
- ・平成31年1月29日開催の平成31年第1回国分寺市教育委員会臨時会議事録第2号
- ・平成31年2月7日開催の平成31年第2回国分寺市教育委員会臨時会議事録第3-1号
- ・平成31年2月7日開催の平成31年第2回国分寺市教育委員会臨時会議事録第3-2号

〔教育長等の報告〕

教育長 大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。一昨日の中学校、そして本日の小学校の卒業式に御出席いただきまして、ありがとうございます。子どもたちの晴れやかな姿、また3年間、6年間を通して成長した姿を御覧いただけかと思っております。いよいよ今年度もまとめの時期となりました。1年間本当にありがとうございました。また、新年度もよろしく願いいたします。

〔議事〕

教育長 議案第13号「国分寺市教育委員会指導主事の異動について」及び議案第14号「国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について」は、国分寺市教育委員会会議規則第7条に規定する人事に関する案件でありますので、秘密会で御審議いただきたいと思います。

秘密会開催には、国分寺市教育委員会会議規則第7条の規定により、出席委員の3分の2以上の議決を要しますので、皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 委員全員の賛成をもって秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により、関係者以外の方々は退室をお願いいたします。なお、事務局は退室される方々の誘導をお願いいたします。

－秘密会－（午後1時33分～午後1時42分）

3 議案第15号 国分寺市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について 教育長提出＞

（議案の内容と説明）

市長の権限に属する事務「国分寺市民ひかりスポーツセンターの管理に関すること。」の補助執行を承認したことに伴い、国分寺市教育委員会事務局処務規則（昭和34年教委規則第1号）の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 2枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。1月24日開催の教育委員会定例会にて御審議いただき、可決いただきました国分寺市民ひかりスポーツセンターの管理に関することの補助執行について、担当課であります社会教育課の分掌事務を、管理に関する内容と、施設の利用承認に関することに分け、明確化させていただいたという内容でございます。改正後（案）の16番に教育センター、男女平等推進センター及びひかりスポーツセンターの管理に関することを新設し、17番は、管理に関することを

削除しまして、施設の利用承認に関することのみとさせていただきます。簡単でありませんが、説明は以上になります。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

4 議案第 16 号 国分寺市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

市長の権限に属する事務「国分寺市民ひかりスポーツセンターの管理に関すること。」の補助執行を承諾したことに伴い、国分寺市教育委員会事務決裁規程(平成5年教委規則第3号)の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 同じく2枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。

議案第15号にて可決いただきました国分寺市教育委員会事務局処務規則の分掌事務と連動いたしまして、事務決裁規程の一部を改正するものでございます。社会教育課の決裁事案について、管理に関することと、施設の利用承認に関することを分けさせていただく内容でございます。

管理に関することの決裁責任者の表記は、市長部局のスポーツ振興課の施設管理に関する事業決裁責任者と同様の文言とさせていただきます。説明は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

5 議案第 17 号 国分寺市教育委員会嘱託職員の採用、服務、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

嘱託職員の処遇改善を図るとともに、新たに主任教育相談員の職を追加するため、国分寺市教育委員会嘱託職員の採用、服務、勤務時間、報酬等に関する規則(平成12年教委規則第12号)の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 2枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。

主な改正内容は2つとなります。1つ目は嘱託職員の忌引休暇の付与日数を正規職員の日数とそろえるための改正でございます。国や東京都では既に処遇改善をされているものでございます。平成32年度より地方公務員法の改正によりまして、嘱託職員は会計年度任用職員に移行します。その後は、均衡の原則が適用されることを鑑みまして準備行為として行うものでございます。市長部局の規則も改正されることから、教育委員会としましてはそちらと合わせる形で改正を行いたいというものでございます。

裏面を御覧ください。もう1つは職名の追加となります。追加する職名につきましては、主任教育相談員でございますが、現在謝礼をお支払いして教育相談室で御勤務いただいております。平成32年度から会計年度任用職員へ移行することとなるため、準備行為といたしまして平成31年度より嘱託職員として位置付け、任用することとなりました。こちらの職につきましては、教育相談室において教育相談員やスクールソーシャルワーカーが行った相談事案を統括し、庁内各課のみならず教育相談室を代表して保護者、学校、関連機関との連絡調整等を行う職でございます。また、相談室を統括する相談室長、こちらは学校指導課長ですが、そちらを補助する立場であるため相当困難で専門的知識、高度な技術及び経験を要する職に、新しく主任教育相談員という職を追加するものでございます。説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

6 議案第18号 国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程の一部を改正する訓令について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

賃金単価の見直しを行うとともに、新たにサポート教室支援員の職を追加するため、国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程(平成11年教委訓令第3号)の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 2枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。

改正いたしますのは別表です。まず、賃金単価の見直しですが、市長部局と調整を行い、それぞれの職について約2%のベースアップをするものでございます。国分寺市公共調達条例に定める契約において、サービス業の労働者への賃金が最低額を1,005円としたことから、臨時職員の一般事務の賃金につきましても、その額を下回らないよう990円から1,010円に改正するものでございます。また、ほかの職種につきましても、約2%の増額改定を行うもので、20円から40円の範囲でアップすることになります。施行日は市長部局とあわせまして4月1日付けでございます。また、このことに伴う予算措置につきましては当初予算で見込んでございます。改定後の別表、項番10、部活動指導員及び裏面の項番20、養護教諭の賃金につきましては、東京都より補助されるものであるため、東京都にあわせた額となっております。金額の変更はございません。

続きまして、新旧対照表の1ページを御覧ください。新たな職種の追加でございます。現在、国分寺市立学校特別支援教育支援員設置要綱により定めております、特別支援教育支援員につきまして、平成32年度から会計年度任用職員へ移行することになるため、準備行為といたしまして平成31年度より臨時職員として位置付けを行いまして、任命をするという形になってございます。また、実績に則した名称に改めて、改正後の表中、項番9に、サポート教室支援員を追加いたします。金額につきましては、児童及び生徒の個別指導支援を行うことから、指導経験や資格を有する必要がある場合がございますので、項番11の適応指導教室指導員、及び項番8の科学教室専門員を参考にいたしまして、同額の単価を設定させて

いただきました。

説明につきましては以上になります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

7 議案第 19 号 国分寺市立小学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

平成 31 年 4 月 1 日からの学校給食用牛乳供給価格の引上げに伴い、国分寺市立小学校給食の実施に関する規則(平成 21 年教委規則第 5 号)の一部を改正する必要がある。

学務課長 2 枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。

学校給食で用いております牛乳の価格につきましては、東京都教育委員会が東京都全体として設定をしております。この度、東京都から平成 31 年度につきましては 55 円程度になるという通知がありました。現在、平成 30 年度は 53 円となっておりますので 2 円増となります。従いまして、こちらの牛乳の価格の変更を給食費の変更として提案をさせていただくものでございます。

別表を御覧ください。日額の給食費につきましては、こちらの増加分 2 円分が増となっております。また、月額給食費につきましては、この値上げ分を年間額として積算し、給食の実施月数であります 11 か月で割った金額を増とさせていただいております。各学年とも月につきまして 34 円増とさせていただいております。こちらにつきましては平成 29 年度に実施いたしました、保護者の方にも委員として入っていただいた給食費検討委員会におきましても、牛乳の価格の上昇がほかの食材費に影響が出ないような形で、別に検討をしてほしいという御意見をいただいておりますので、別立てで今回は積算をさせていただいております。

また、第 7 条第 2 項につきましては、これまでも給食の実施回数が減る場合につきましては、その日額分を減額した形で月額給食費を保護者の方からお支払いいただいております。そちらを文面として記載をさせていただくものになります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

8 議案第 20 号 国分寺市立中学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

平成 31 年 4 月 1 日からの学校給食用牛乳供給価格の引上げに伴い、国分寺市立中学校給食の実施に関する規則（平成 19 年教委規則第 11 号）の一部を改正する必要がある。

学務課長 2 枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。

こちらにつきましても、牛乳の価格が 1 食につき 2 円増となりますので、1 食当たりの単価を変更させていただいております。ミルク給食が 53 円から 55 円、また、ミルク給食と外注給食をあわせたものが完全給食になりますので、こちらも牛乳分の 2 円増となりまして 311 円から 313 円とさせていただいております。御審議のほど、よろしく願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

な し

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

9 議案第 21 号 国分寺市教育委員会が委嘱する者の年次有給休暇の取得に関する規程を廃止する訓令について<教育長提出>

（議案の内容と説明）

国分寺市教育委員会が委嘱する者の年次有給休暇の取得に関する規程（平成 22 年教委訓令第 1 号）第 2 条に規定する対象者に代わる職種を、国分寺市教育委員会嘱託職員の採用、服務、勤務時間、報酬等に関する規則（平成 12 年教委規則第 12 号）及び国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程（平成 11 年教委訓令第 3 号）に規定することに伴い、国分寺市教育委員会が委嘱する者の年次有給休暇の取得に関する規程を廃止する必要がある。

学校指導課長 先ほど議案第 17 号及び第 18 号で御承認いただきました嘱託職員及び臨時職員の職種に規定することに伴い、国分寺市教育委員会が委嘱する者の年次有給休暇の取得に関する規程を廃止するということとなります。

1 枚おめくりください。本規程につきましては、平成 31 年 4 月 1 日をもって廃止といたします。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

な し

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

10 議案第 22 号 平成 31 年度国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の任命について<教育長提出>

（議案の内容と説明）

国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則（平成 25 年教委規則第 5 号）第 4 条の規定により、委員を任命する必要がある。

統括指導主事 コミュニティ・スクールを運営するに当たって、協議会委員を 4 月 1 日から任命して学校運営を進めていきたいという考えから、提案をさせていただきます。

お手元の資料は第七小学校、第八小学校及び第九小学校のコミュニティ・スクール協議会委員の候補者名簿となっております。それぞれの名簿では氏名が空欄になっている部分がございますが、当該欄の候補者については、役職による充て職になっているため、現時点では未定となっておりますが、各校等における新年度の人事を待つて決定される予定でございます。

それでは、国分寺市立第七小学校コミュニティ・スクール協議会委員候補者名簿を御覧ください。第七小学校においては、今年度と同様に14人の方を任命したいと考えております。PTA会長の交代とともに、今年度の委員から1人の方が退任をされ、新たに民生委員・児童委員の大澤早智子さんが任命候補者として挙げられております。

次に、第八小学校の名簿を御覧ください。第八小学校においては今年度から1人増員をし、12人の方を任命したいと考えております。PTA会長の交代とともに8番の民生委員・児童委員及び人権擁護委員の村原町子さんが新たな任命候補者として挙げられております。

最後に、第九小学校の名簿を御覧ください。第九小学校においては、今年度と同様に15人の委員の任命をお願いしたいと考えております。2番につきましては、PTA会長の交代に伴う新任となっておりますが、今年度PTA会長の4番、梶原崇之さんは前PTA会長として再任となっております。ほかに今年度の委員から2人の方が退任をされ、新たに8番の九小キャンプ実行委員、中山勝博さんと、9番、民生委員・児童委員の宮田萬利子さんが任命候補者として挙げられております。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 空白の部分については、再度提案があるのですか。

統括指導主事 こちらにつきましては、4月になりましたら、先ほどの役職の部分を決断するために再度お諮りをしたいと思っております。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

11 議案第23号 第三次国分寺市子ども読書活動推進計画の策定について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

第三次国分寺市子ども読書活動推進計画について、教育委員会で決定する必要がある。
図書館課長兼本多図書館長 資料ですが、本編の後の参考資料1を御覧ください。こちらの計画(案)に対するパブリック・コメントを2月1日から3月4日まで行いました。意見をお寄せいただいた方の数が3人、お寄せいただいた意見の件数が9件、そのうち意見を反映した件数が2件でございます。意見を反映した内容ですが、表の1番で計画の目的に学校・学校図書館について位置付けられないかという御意見に対して、市教育委員会の考え方で、こちらを計画の目的に記載するとしております。もう1点は、裏面の7番で、中学生の読書活動に関する調査結果と該当する本文の表記についてそごがあると指摘を受け、表記の修正をいたしております。

参考資料2、意見反映新旧対照表を御覧ください。御説明いたしました計画の目的とア

アンケート結果の中学生の読書環境の部分につきまして、このような形で表記の修正をいたしております。計画の目的につきましては、「読書環境の整備に努め、読書活動を推進していきます」を、「読書環境の整備を学校図書館、児童館をはじめとする子育て関連部署・機関と連携をしながら推進していきます」に修正しております。また、アンケートの表記につきましては、アンケート内容に沿った文言にそろえておりますので、「自分で選んで本を借りたり、買ったり」という表記に修正してございます。こちらの2か所を修正した上で、本編の第三次子ども読書活動推進計画について御審議いただければと思っております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 計画の目的の部分で、「学校図書館、児童館をはじめとする子育て関連部署・機関と連携をしながら推進していきます。」と加えていただいたということですが、この学校図書館との連携ということと言えますと、もう1か所入れていただくと良いのではないかと感じたところがあります。それは8ページの項目5、計画の方針の中の(5)関係部署・機関との緊密な連携です。こちらは児童館、公民館、子ども家庭支援センターなどは書かれておりますが、学校が入っておりません。こちらは検討はされましたでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 こちらにつきましては表記のあるとおり、児童館、公民館、子ども家庭支援センターなどということで、市の関係部署が異なります。内容としましては、学校図書館とその他子育て関連機関という意味で作っておりますので、この文章の中には学校図書館も内包されているということで書いております。

佐久間委員 含まれているとおっしゃいましたが、文字としては出てきていないのでしょうか。同じ8ページの(6)図書館事業の広報と子ども読書活動普及の促進の中には、下から3行目に「学校の他、関係機関や市民団体とも連携を深める中で」とあり、学校との連携は出てきております。もしできれば、(5)に緊密な連携ということで項目がございまずので、目次を見てここを見た場合に、学校との連携ということがこちらに入っていると良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 委員御指摘のとおり、目的に学校図書館を明記いたしましたので、こちらの部分につきましても同様の記載で修正を図りたいと思います。

佐久間委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは今の部分、8ページの(5)関係部署・機関との緊密な連携の2行目に、学校図書館という文言を加えるということでございます。

それでは、改めてパブリック・コメントを受けて変更した部分が、何ページのどこの部分であるか言っていただけますか。

図書館課長兼本多図書館長 変更した部分につきましては、まず1ページの下から2行目の部分です。「読書環境の整備を」以下のところで、「学校図書館、児童館をはじめとする子育て関連部署・機関等と連携をしながら推進していきます。」という部分を修正しております。

もう1か所が26ページと27ページでございます。26ページの3、中学生の読書環境の部分に中学生の読書活動に関する調査結果がございまず。こちらの4行目の「自分で選んで本を借りたり、買ったりしています。」という表記を修正しております。また、同様の文章が27ページにございまずので、1行目の「直近1か月の間に自分で選んで本を借りたり買ったり」という表記を修正しております。

教育長 そちらの部分を修正しているということでございますが、26ページと27ページは同じ文言を使用することになると思いますので、27ページの「借りたり」の後にカンマが入りますか。

図書館課長兼本多図書館長 申し訳ございません。27ページの「本を借りたり」の後にカンマを追加いたします。

教育長 そちらの部分はパブリック・コメントに基づいて修正させていただきます。

それでは、先ほど御指摘いただいた文言も加えるということで、この議案についてお諮りいたします。

(採決)

修正を行った原案を可決（全員一致）

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 平成30年度国分寺市教育委員会児童生徒表彰式について

(事務局からの説明)

教育総務課長 3月5日の火曜日に、本多公民館ホールにおきまして、国分寺市教育委員会児童生徒表彰式を開催いたしました。こちらの概要についてお示しさせていただいております。委員の皆様には御臨席賜りまして誠にありがとうございました。当日は午後4時から約1時間の式となりました。小中学校合わせまして18人と5団体の表彰を行いました。

学校からは、小中学校校長会会長及び副会長ほか被表彰者在籍校の校長先生11人に御臨席をいただきました。式につきましては教育長の式辞の後、一人ひとりに賞状と記念品をお渡しし、その後、富山教育長職務代理者と小中学校校長会会長である第二小学校の茂呂校長より御挨拶をいただきました。小学校、中学校それぞれ1人ずつ受表彰者の方から謝辞をいただきまして、最後に記念撮影を行いました。

表彰の概要につきましては、市ホームページ及び6月発行予定の教育委員会広報紙に掲載させていただく予定でございます。簡単であります但し報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 委員の皆様方にも御出席をいただきまして、ありがとうございました。子どもたちの活躍を表彰することができました。また、今年もきっと活躍する子どもたちが数多く出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

2 児童・生徒の通学用道路における空間放射線量測定結果について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料2を御覧ください。通学用道路における空間放射線量測定につきましては、学期ごとに1回行っております。今年度も各回5日間の測定を行いまして、1学期、2学期、3学期1回ずつ、合計3回行いました。こちらの測定につきましては、今年度で7年目となります。測定結果ですが、数値のばらつきはございますが、いずれの場所につ

きましても市の除染基準でございます1時間あたり 0.23 マイクロシーベルトを超える数値は測定されてございません。測定に当たりましては、各学校の保護者の皆様に御協力いただきまして、測定場所の選定をしていただきました。一昨年度より保護者の負担軽減のため、事務局が実際に測定に立ち会うかどうかにつきましては、保護者の御意向によるものとしまして進めてございます。事前に学校と十分に打合せを行いまして、測定場所を決めて進めております。報告につきましては以上になります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 保護者の方々にも御協力いただき、無事に年3回の測定を終了することができました。数値としては特段の問題はないことの確認が取れております。

3 平成31年度小・中学校の教育課程について

(事務局からの説明)

指導主事 市立各小中学校は国分寺市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、次年度の教育課程として学校の教育目標やそれを達成するための基本方針、指導の重点などを教育委員会に届け出ています。

資料3を御覧ください。資料の表面は各小中学校が届け出た教育課程の内容の一部で、教育目標を達成するための基本方針や、重点的な取組をまとめたものとなっております。

1番は平成31年度に各学校が共通して重点を置いて取り組む課題を示しております。特に①人権教育の推進、②いじめ問題、不登校への対応は、次年度につきまして最重点項目として示しております。

2番の特色ある教育活動は、左側が重点項目①②に関わる内容、右側が各校の取組から特色あるものをまとめたものとなっております。重点項目①に関しては、「特別の教科 道徳」を要として、多様な価値観や自他の良さに気づかせたり、異学年交流から豊かな人間関係を築いたりするなど、各学校において自尊感情を高め、思いやりの心を育む活動に取り組んでおります。重点項目②に関しましては、「いじめ防止 児童会・生徒会フォーラム」への主体的な参画、また、いじめや不登校の課題に対して初期段階での対応や情報を共有化するなど、各学校がいじめ、不登校問題への対応の充実を目指しております。

特色ある教育活動においては、これまで取り組んできた小・中連携教育に、さらに地域との連携を視点とした教育活動の具体的な取組を教育課程に示していただきました。また、各学校においてプログラミング教育や安全教育など、学校・地域などの実態を踏まえて、特色のある教育活動を展開いただいております。

資料裏面を御覧ください。通常の学級と特別支援学級の小学校第6学年及び中学校第3学年の年間の授業日数や授業時数を一覧にしております。次年度においては祝日が増えるため、例年より授業日数が減りますが、各校が水曜日の6校時の実施や振替休業日を設定しない土曜授業日の増加などを通して、授業時数の確保に努めております。

学校指導課では各校において教育課程が適正に実施され、学校の取組が充実するように指導・助言に努めてまいります。以上が報告となります。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 質問は2点ございます。授業実施予定時数一覧のところ、例えば総時数が小学校だと九小と十小で23時数、中学校だと二中と五中で28時数と差がございます。まず、

このような時数の差ほどの程度まで各学校に委ねられているのかをお聞きしたいと思いをします。

それから、そのように時数に差がございますが、それによる問題などは生じていないのかを2点目の質問としてお伺いしたいと思います。

指導主事 総授業時数について各学校で差が出ておりますのは、特色のある内容での学校行事の実施等によるものです。その時間数におきましては、各学校が特色ある内容で実施いただいておりますので、何時間まで実施するということは学校指導課からは伝えてはおりません。ただ、各教科や、「特別の教科 道徳」などの指導の時数に関しては、確実に標準時数を超えるように指導をしております。またそちらに関する問題点等におきましては、これまで報告は上がってきておりません。

大木委員 そういたしますと、この差は各校の行事や特色のある内容に費やしているということで、ここにあらわれていない面もあるということで、考えてよろしいということですね。承知いたしました。引続き各学校に対して、御支援をいただければと思います。

富山教育長職務代理者 小学校、中学校ともに年間総授業数の標準時数が全て確保されていると理解いたしました。その中で、とりわけ小学校はいわゆる英語活動が小学5年生と小学6年生では週に2コマ入ったということで、従来よりも1時間週時数が多くなっておりますので、それなりに苦勞をしながら年間総授業数を確保するための様々な努力をなさっているかと思えます。先ほどの説明で、振替休業日を設定しない土曜授業日を設けるなど、幾つかのお話がありました。例えばモジュールを用いている、あるいは年間の土曜日を何日くらい授業日としている、あるいは場合によっては学校行事の整理ということもあるのかもしれません。いずれにしても週28コマから29コマに増えた中で、学校はそれぞれ特色ある教育課程を編成する上で、しかも授業時数を確保するために様々な努力をなさっていると思えます。その方法についてもう少しだけ踏み込んで話していただけるとありがたいです。

指導主事 外国語活動の時数が年35時間から70時間に増えることに関しましては、国分寺市においては夏休みの短縮という形で、2学期の開始を1週間前倒しし、約20時間確保できるような形で取り組んでおります。また、土曜授業日に関しましては、振替のない土曜授業日を年間3日以上実施するよう、各学校で取り組んでおります。また、教育課程のヒアリングをしている中では、水曜日の授業に関しまして、これまで5時間授業であったものを次年度においては6時間目まで設定をして、授業時数の確保に取り組んでいると各学校から聞き取っております。

富山教育長職務代理者 週28コマから29コマになってくるとそういう努力をしても、今までの学校の中の行動様式を変えていかないと合わないというイノベーションが必要になります。その中で、さらに特色あるという目標を遂行するための教育課程として、来年度からは特色あるしかも効果のある教育課程を作成していくこととなります。そのような面で教育委員会としての支援、あるいは研究開発についてもよろしくお願ひいたします。

指導主事 委員からいただきましたお話に関しましては、こちらも研究に努めてまいります。よろしくお願ひいたします。

教育長 平成31年度は、小学校では新学習指導要領への移行措置の最終年度となりますので、様々な工夫をしながら、新しい学習指導要領に向けて取り組んでほしいと思えます。中学校でも2年後の平成33年度に新学習指導要領の全面実施を迎えますので、様々な工夫が求められると思っております。

新たな教育課題や、国分寺市としての課題なども受けとめながら、それぞれが重点事項を設けてくださっているというところで、教育課程を受理したところでございますので、新年度もしっかりとその実施について、進行管理を行っていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午後2時32分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

伊塚 晃

3 番

大木 桃代

調製職員

日高 久善